

2023 年度

佐賀大学
学 生 募 集 要 項

学校推薦型選抜Ⅱ

医学部医学科

目次

■ 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更について	1
1 アドミッション・ポリシー	1
2 出願に必要な書類	1
3 試験実施日程等	1
4 募集人員	1
5 出願資格	2
6 高等学校からの推薦人数制限の有無	3
7 出願手続	3
8 入試方法, 配点等	7
9 試験日時, 試験内容及び試験場	8
10 受験にあたっての主な注意事項	9
11 合格者の発表	10
12 入学手続	10
13 授業料について	11
14 佐賀大学の一般選抜を志願する場合	11
15 入学許可の取消し	11
16 請求により本人に開示される個人情報	11
17 個人情報の取扱いについて	12
18 障がい等を有する志願者との事前相談	13
19 お問い合わせ先	14
○ 佐賀大学生協からのお知らせ	14
■ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について	
1 追試験及び受験申請等について	15
2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項	16

※青字をクリックするとリンク先のページへ移動します

■ 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更について

今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入学者選抜方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、本学ホームページと出願時に登録したEメールアドレス※へ適時お知らせいたします。

※スマートフォン・携帯電話のEメールアドレスを登録する場合の注意事項

メールの「受信/拒否設定」がされている場合、メールが届かないことがあります。佐賀大学のドメイン「mail.admin.saga-u.ac.jp」からのメールを受信するよう事前に設定しておいてください。

1 アドミッション・ポリシー

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→学校推薦型選抜](#)」からアドミッション・ポリシーを必ずご理解いただいた上で本募集要項をご覧くださいませよう願いたします。



2 出願に必要な書類

出願に必要な書類（推薦書、自己推薦書、志願理由書、確約書、同意書）は本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→学校推薦型選抜](#)」より所定の様式をダウンロードの上、ご利用ください。



3 試験実施日程等

学 部	インターネット 事前登録開始日※	出願書類提出期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
医学部医学科 (一般枠 佐賀県枠 長崎県枠)	2022年 10月25日(火)	2022年 11月1日(火) ～ 11月7日(月)	2022年 11月26日(土)	2023年 2月13日(月)	2023年 2月14日(火) ～ 2月20日(月)

※出願情報の登録は「インターネット事前登録開始日」からできますが、出願書類提出期間内に書類を提出する必要がありますので、それに間に合うように出願登録・入学検定料の支払いを行ってください。

4 募集人員

学部	学科	区分	募集人員	対象となる高等学校の科
医学部	医学科	一般枠	20	全科
		佐賀県枠	18	
		長崎県枠	1	
合計			39	

※「高等学校」とは、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設とします。

5 出願資格

学校推薦型選抜Ⅱの出願資格は、下記の(1)、(2)のすべての条件を満たす者とします。

(1) 推薦要件

学部, 学科	区分	推薦要件
医学部 医学科	一般枠	次の各号のすべてに該当する者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者 ① 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績概評がA段階に属する者（Aに該当する者については、調査書の「学習成績概評」欄にAと標示し、「備考」欄にその理由を必ず明記してください。） ② 将来、病める人の気持ちが理解できるような思いやりのある温かい心を持つ優れた医師あるいは医学研究者として自主的な研究を積極的に進める才能を持つと期待できる者 ③ 高等学校を2022年4月以降に卒業を認められた者又は2023年3月卒業見込みの者
	佐賀県枠	次の各号のすべてに該当する者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者 ① 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績概評がA段階に属する者（Aに該当する者については、調査書の「学習成績概評」欄にAと標示し、「備考」欄にその理由を必ず明記してください。） ② 病める人の気持ちが理解できるような思いやりのある温かい心を持ち、将来、佐賀県内の医療活動に貢献したいという強い意思を有する者 ③ 高等学校を2021年4月以降に卒業を認められた者又は2023年3月卒業見込みの者で、次のいずれかに該当する者 1) 佐賀県内の高等学校を卒業又は卒業見込みの者 2) 佐賀県外の高等学校を卒業又は卒業見込みの者のうち、佐賀県内の小学校、中学校のいずれかを卒業し、保護者※が佐賀県内に2022年10月1日現在で3年以上継続して在住している者（出願手続き時に住民票あるいは戸籍の附票で確認します。） ※保護者とは、子に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。（本学部における保護者の定義（学校教育法から引用）） ④ 大学卒業後は、佐賀県内の基幹型臨床研修病院において、初期臨床研修（2年）を受けることを確約できる者
	長崎県枠	次の各号のすべてに該当する者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者 ① 高等学校における学習成績が優秀で、調査書の学習成績概評がA段階に属する者（Aに該当する者については、調査書の「学習成績概評」欄にAと標示し、「備考」欄にその理由を必ず明記してください。） ② 病める人の気持ちが理解できるような思いやりのある温かい心を持ち、将来、長崎県内の地域医療に貢献したいという強い意思を有する者 ③ 高等学校を2021年4月以降に卒業を認められた者又は2023年3月卒業見込みの者で、次のいずれかに該当する者 1) 長崎県内の小学校又は中学校を卒業した者 2) 長崎県内の高等学校を卒業又は卒業見込みの者 ④ 入学後は「長崎県医学修学資金」の貸与を受け、大学卒業後は長崎県が指定する長崎県内の医療機関等で診療に従事することを確約できる者 ⑤ 大学在学中に長崎県と契約を締結し、「長崎県キャリア形成プログラム及び長崎県キャリア形成卒前支援プラン」の適用を受け、新専門医制度における専門医選択について、原則として県指定基本領域（内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科及び総合診療科）からの選択を了承できる者

(2) 合格した場合は、確実に入学できる者

○長崎県医学修学資金について

「長崎県枠」を志願した入学者は、長崎県内で医療活動に従事し地域医療を担う人材を育成するための「長崎県医学修学資金」の貸与を受けるとなります。

「長崎県医学修学資金」については、必ず長崎県のホームページ等をご確認ください。
長崎県ホームページ

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryoyoisinoyousei/>



6 高等学校からの推薦人数制限の有無

学部	学科	区分	推薦人数制限の有無
医学部	医学科	一般枠	各高等学校から推薦できる人数は2人以内とします。
		佐賀県枠	前頁「5 出願資格」の要件を満たす者であれば、各
		長崎県枠	高等学校から推薦できる人数は制限しません。

7 出願手続

(1) 出願完了には、下記①～⑤の全ての手続きが必要です。いずれか1つでも定められた期間内に完了できていない場合、願書が受理できません。インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録を行えない場合は、学務部入試課まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、早めにご連絡ください。

① インターネットによる出願登録（登録にはEメールアドレスが必要です。）

Eメールアドレスを出願者本人が保有していない場合は、同居の家族など、本人に送信内容が容易かつ確実に伝達できるものであれば、それを使っても構いません。

② 入学検定料の支払い

③ 写真のアップロード

④ 出願書類等の印刷（5 ページ参照）

出願確認票、宛名ラベルをインターネット出願システムから印刷してください。出願確認票は入学検定料の支払い、写真のアップロードが完了しないと印刷できません。

⑤ 出願書類等の郵送

市販の角形2号封筒（240mm×332 mm）に宛名ラベルを貼り、出願確認票、調査書等の必要書類を入れて提出期間内に到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。なお、持参による提出は原則認めません。

(2) インターネット出願登録について

[インターネット出願登録ページ](#)にアクセスし、ガイダンスページにて出願方法及び入学検定料支払い方法等を確認の上、出願登録を行ってください（本学が出願登録業務を委託した外部サイトにつながります）。

なお、出願登録期間前でも[出願デモサイト](#)から出願登録の流れを体験できますので、本学ホームページよりご利用ください。



(3) 出願内容の確認について

① 入学検定料の支払い手続きが完了した後は志望学部・学科、選択科目等の出願内容を変更することはできません。

② 必要事項の入力が完了した後、入力内容の確認画面より出願確認票（確認用）を印刷し、入力した内容に間違いがないことを確認して、次の手続きに進んでください。

(4) 受験票について

2022年11月17日（木）までに、出願時に登録されたEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【学校推薦型選抜Ⅱ】」を送信します。同通知が届いた後、受験票を印刷することができます。インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に必ず持参してください。

(5) 入学検定料について

インターネット出願システムより、支払い方法を確認の上、17,000円をお支払いください。なお、振込手数料として別途900円が必要です。

検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

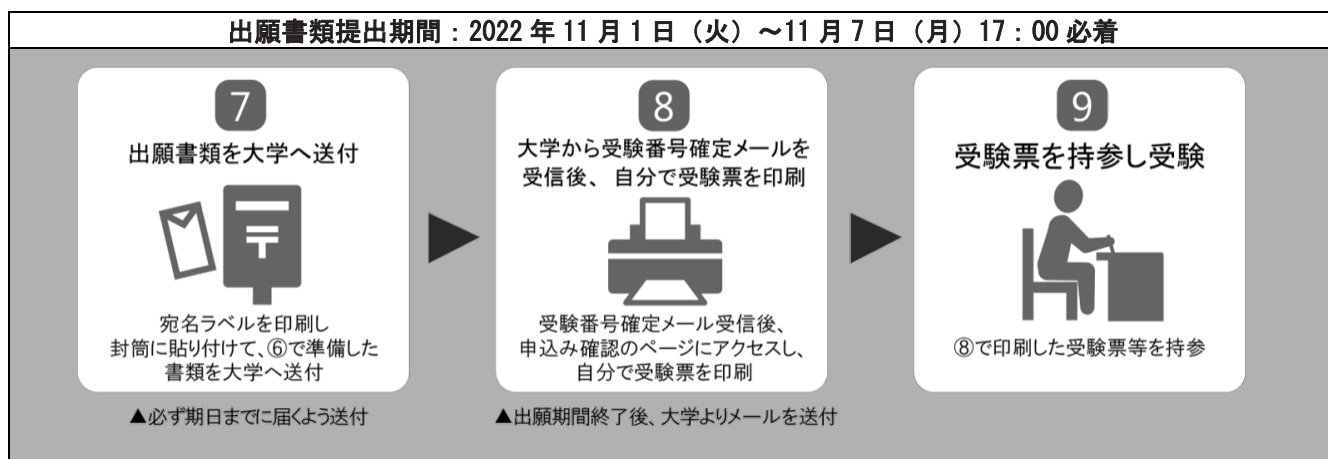
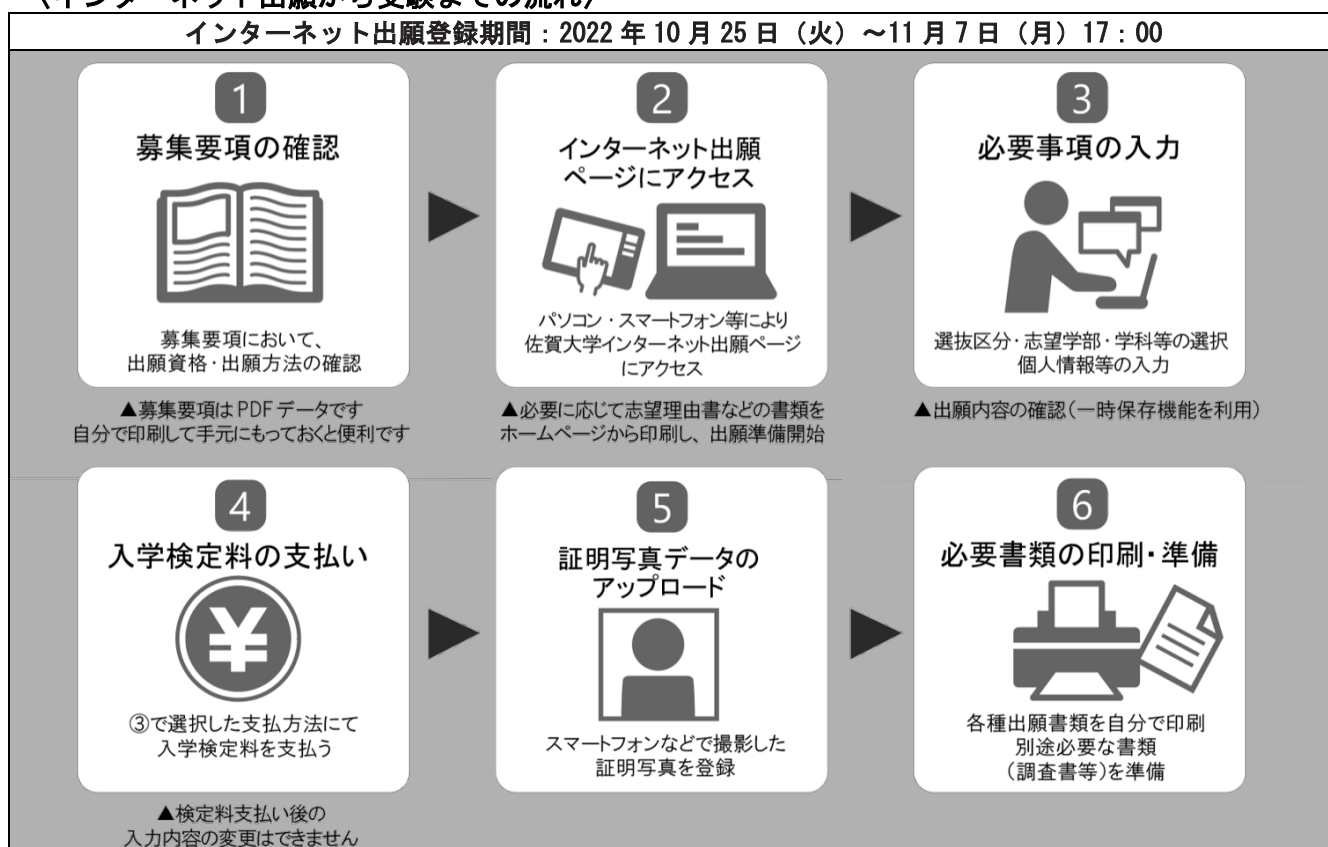
○ 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、出願書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に支払った場合は検定料を全額（振込手数料は除く）返還いたします。出願期間終了後ただちに、[返還請求ページ](#)から手続き方法を確認の上、返還請求手続きを行ってください。



- ・上記の手続きは、郵送により行います。封筒の表面に「検定料返還請求書在中」と朱書きの上、以下の送付先に郵送してください。
- ・請求期限：2022年12月16日（金）
- ・送付先：〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(6) 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを要する場合、要しない場合を含めて）へ出願することができるのは、1つの大学・学部です。

〈インターネット出願から受験までの流れ〉



(7) 出願に必要な書類等

出願書類等		前ページの 出願手 順番号	内 容	
インターネットより登録・印刷 出願	証明写真データ	⑤	インターネット出願システムの「写真の登録・確認」より上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを登録してください。	
	出願確認票	⑥	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、提出してください。 ※出願確認票には、志望学部・学科、住所、氏名等登録した出願情報が記載されています。	
	宛名ラベル	⑦	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332mm））に貼り付けてください。	
書面で準備する書類	大学入学共通テスト成績請求票	⑥	大学入学共通テスト成績請求票は、本学出願時点では大学入試センターから志願者へ送付されていませんので、以下の要領でお送りください。 ・成績請求票は2022年12月15日（木）までに、大学入学共通テストの受験票と一緒に送付されます。 ・届いた成績請求票から「令和5共通テスト成績請求票国公立推薦型選抜用」を丁寧に切り取り、その余白に佐賀大学の受験番号を記入してください。 ・成績請求票は配達記録付きの簡易書留やレターパックなどにより2022年12月21日（水）必着で下記あてに送付してください。（封筒の指定はありません。） 【成績請求票送付先】 〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課 ・封筒の表面に「大学入学共通テスト成績請求票 在中」と記載して下さい。	
	調査書	⑥	所定の様式により出身高等学校長が作成、厳封したものを提出してください。 ※「学習成績概評」欄に㊸と標示した場合は、必ず「備考」欄にその理由を明記してください。	
	高等学校長の推薦書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、出身高等学校長が作成、厳封したものを提出してください。 ※【人物】、【特別活動・各種役員等】、【生活状況・その他】の記入上の注意 新型コロナウイルス感染症の発生により、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できず、その結果を記載できない等、志願者の取り組みに影響があった場合は、その影響下での、志願者の成果獲得に向けた努力のプロセスや志願者の対応・行動等を記載してください。	
	自己推薦書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人が作成の上、提出してください。	
	佐賀県枠・長崎県枠志願理由書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人が作成の上、提出してください。	
	佐賀県枠確約書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人が作成の上、提出してください。	
	長崎県枠同意書	⑥	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人と保護者（法定代理人）が作成の上、提出してください。	
	卒業証明書等	佐賀県枠	⑥	佐賀県枠において、佐賀県外の高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、小学校、中学校いずれかの卒業証明書などを提出してください。 （推薦要件に指定されている県内の学校を卒業している証明となるもの：卒業証書の写しなど）
		長崎県枠		長崎県枠において、長崎県外の高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、小学校、中学校いずれかの卒業証明書などを提出してください。 （推薦要件に指定されている県内の学校を卒業している証明となるもの：卒業証書の写しなど）
	住民票あるいは戸籍の附票の写し	⑥	佐賀県枠において、佐賀県外の高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、保護者の住民票あるいは戸籍の附票の写しを提出してください。（2022年10月1日以降に発行されたものに限ります。）	
入学検定料免除申請書類（該当者のみ）	⑥	申請を行う場合は、インターネット出願登録前に学務部入試課までご連絡いただき、申請書類を準備の上、出願書類と併せて提出してください。（次頁①参照）		

① 災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

(ア)災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者

(イ)災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

3) 免除の対象となる期間

上記 2) の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの 2 年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

(ア)検定料免除申請書（別紙様式）

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→募集要項等ダウンロード](#)」からダウンロードできます。



(イ)り災証明書又は被害証明書（上記 1) (ア)に該当する者）

(ウ)死亡を証明する書類（上記 1) (イ)に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。

② 調査書の提出について

廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他志願者が提出できる書類をもって代えることができます。また、志願者が被災等により上記書類も整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

8 入試方法, 配点等

(1) 入試方法

学部, 学科	内容
医学部 医学科	大学入学共通テストの成績, 小論文, 面接, 高等学校長の推薦書, 調査書等を総合して, アドミッション・ポリシーに基づき合格者を決定します。なお, 面接の評価が低い場合は不合格とすることがあります。 また, 大学入学共通テストの成績が本学部の基準を満たしていない場合は, 不合格とすることがあります。

[試験内容]

学部, 学科	大学入学共通テスト	小論文	面接
医学部 医学科	○	○	○

大学入学共通テストの成績は, 令和5年度大学入学共通テストの成績を用いることとし, 受験を要する教科・科目のうち1つでも受験しなかった者は, 失格となりますので注意してください。

[科目・配点等]

学部, 学科	利用教科	科目名等	配点	配点合計	
医学部 医学科	大学入学共通テスト	国	国【必須】	160	960
		地歴・公民	世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1(注1)	80	
		数	数Ⅰ・数A【必須】 数Ⅱ・数B, 簿・会, 情から1(注2)	160	
		理	物【必須】 化【必須】	160	
		外	英【必須】(注3)	160	
	その他	小論文	150		
		面接	90		

【利用教科・科目名等】欄

(注1) 地理歴史及び公民において, 2科目受験した場合は, 受験した科目のうち「第1解答科目」の得点を採用します。学部・学科等が指定する科目を「第1解答科目」で受験せず, 「第2解答科目」で受験した場合は, 0点として取扱います。

なお, 受験が認められていない同一名称を含む科目の組み合わせで2科目を選択した際に, 「第1解答科目」を学部・学科等が指定していない科目を受験し, 「第2解答科目」で受験した場合は, 無資格として扱い, 検定料の一部を返還します。

*参考(取扱い例)

地歴・公民の指定科目	第1解答科目の受験科目	第2解答科目の受験科目	得点の取扱い
世界史B, 日本史B, 地理B, 倫理・政経 から1	世界史B	地理A	第1解答科目の「世界史B」を採用
	地理A	世界史B	地歴・公民の得点は0点
	世界史A	世界史B	無資格とします。

(注2) 「簿記・会計」, 「情報関係基礎」を選択できる者は, 高等学校においてこれらの科目を履修した者に限ります。

(注3)英語は、リスニングを受験してください。リスニング未受験の者については、失格とします。
(大学入試センターにおいて審査の上、リスニングの免除を許可された者を除きます。)

【配点】欄

英語はリーディング(100点満点)を120点に、リスニング(100点満点)を40点に換算し、合計160点とします。リスニングを免除された者については、リーディング(100点満点)を160点に換算します。


(2) 採点・評価基準

学部, 学科	実技検査等	内 容
医 学 部 医 学 科	小論文	資料を提示の上、論述式の試験を行うことにより、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価します。
	面接	医学部志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について、対話・口述を通して評価し、将来優れた医師になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断します。
	調査書等	単に学業成績優秀というのみでなく、規則的な生活習慣を保ち、学習意欲、積極性や協調性に富んでいるかを高等学校3年間の行動記録である調査書及び高等学校長の推薦書により評価します。志願者本人による自己推薦書も同様に取り扱います。

9 試験日時, 試験内容及び試験場

試験日, 入室時間	試験時間	試験内容	試験場
2022年11月26日(土) 9:00までに入室	9:30~11:00	小論文	佐賀大学医学部 (鍋島キャンパス)
	12:30~	面接	

10 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、出願時に登録したEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【学校推薦型選抜Ⅱ】」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。
 - (2) 「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【学校推薦型選抜Ⅱ】」受信後、本学ホームページの「[受験生の方へ→学部入試→学校推薦型選抜](#)」に集合場所等を記した「受験案内」を掲載しますので、指定された時間、場所に集合してください。
- 
- (3) 試験場建物内には、受験票を提示し入場してください。
 - (4) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机上には、受験票、筆記用具【鉛筆（シャープペンシルを含みます）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます）、その他持ち込みを許可されたもの】、眼鏡及び時計（計時機能だけのもの）以外の物は置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。
 - (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
 - ① カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
 - ② 他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ③ 試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
 - ⑥ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとします。
 - ⑦ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）を使用すること。
 - (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記(5)と同じです。
 - ① 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話等の電子機器類や参考書辞書等、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）、イヤホン及び音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
 - ② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ④ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑤ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
 - (7) スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。
 - (8) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
 - (9) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
 - (10) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
 - (11) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
 - (12) 大学入学共通テストの受験票は、合格者発表後の入学手続の際に必要なので保管しておいてください。
 - (13) 試験開始後30分以上遅刻した者は入室できません。また、試験途中での退室は認めません。ただし、交通事故等不測の事由で遅刻した者は、試験場本部に申し出て指示を受けてください。
 - (14) 面接の詳細については、小論文終了後、指示します。面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
 - (15) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、原則、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。ご不明な点がございましたら、事前に学務部入試課へご連絡ください。

11 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、2023年2月13日(月)10:00より以下の合格者発表Webサイト(学外サイト)に合格者の受験番号を掲示するほか、本学所定の合格通知書をもって通知します。なお、推薦した高等学校長に対しては合否を通知します。

・合格者発表Webサイト(学外サイト)

https://admission.telemail.jp/shingaku/topics_g/successes/school/10003494

※パソコン及びスマートフォン・タブレット端末によるアクセスが可能

※事前に上記Webサイトをブックマーク登録しておくことをお勧めします。

※掲載期間 2023年2月20日(月)まで



- (2) 電話による合否に関するお問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

12 入学手続

- (1) 入学手続は、所定の手続期間内に「入学料の納入」と「Web入学手続」「入学手続書類の郵送(該当者のみ)」を全て完了させてください。

- (2) 入学に必要な学生情報等の登録は「Web入学手続」システムから行ってください。「Web入学手続」については、合格者に別途お知らせします。

- (3) 入学料 282,000円 ※この金額は、2022年4月現在のものです。

- (4) 入学手続期間

2023年2月14日(火)～2月20日(月)

入学手続書類については、最終日の17:00までに届くように郵送してください。

(留意事項)

- ① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。
- ② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 下記「入学料免除の申請対象者」のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、入学料の全額又は半額免除及び徴収を猶予する制度があります。申請方法等については、学務部学生生活課(0952-28-8486)にお問い合わせください。

入学料免除の申請対象者

- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方
 - ・入学前1年以内に本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた方
- ④ 上記大学独自の制度以外にも、入学料の減免について、2020年4月より「高等教育の修学支援制度」が導入されておりますので本学ホームページや入学ガイドブックで内容をご確認ください。



<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>

- (5) 入学辞退について

学校推薦型選抜の合格者は、本学へ入学しなければなりません。ただし、特別な事情によって入学辞退の必要が生じた場合には、所定の入学手続締切日までにその理由(進学先等)及び氏名、受験番号、学部・学科・専攻名等を明記した「入学辞退理由書」(様式自由:本人が署名したもの)と、合格者を推薦した高等学校長からの「辞退理由書」(様式自由)を学務部入試課に提出し、本学の許可を得なければなりません。本学の許可を得ないまま、国公立大学の個別学力検査等を受験しても合格者とはなりません。

なお、入学手続時に入学料免除・徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は入学料の全額を納入してください。

13 授業料について

(1) 授業料の金額

267,900 円（前期・後期）〔年額 535,800 円〕

※この金額は、2022 年 4 月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

※授業料の納入方法（口座振替）の詳細については本学ホームページをご確認ください。

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/zaijyugyoryo.pdf>



(3) 口座振替日

前期分：5 月 27 日 後期分：11 月 27 日

（留意事項）

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくこととなります。
- ② 授業料の減免制度について、2020 年 4 月より、「高等教育の修学支援制度」が導入されていますので、本学ホームページや入学ガイドブックで内容をご確認ください。
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>
- ③ 振替日が土日祝日の場合は金融機関の翌営業日に引き落としとなります。



14 佐賀大学の一般選抜を志願する場合

学校推薦型選抜Ⅱの志願者で、本学の一般選抜に出願する場合は、「一般選抜学生募集要項」に従って、出願してください。その際は、学校推薦型選抜Ⅱの合格者発表前に出願することになります。

15 入学許可の取消し

- (1) 2023 年 3 月に高等学校卒業見込みで受験した者で、2023 年 3 月までに当該高等学校を卒業できない者は入学許可を取消します。
- (2) 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取消することがあります。

16 請求により本人に開示される個人情報

(1) 入試成績の通知について

入試成績は、佐賀大学入学試験について、入学志願者本人からの希望に基づき、郵送により通知します。

① 成績通知の内容

大学入学共通テストの科目ごとの得点、小論文及び面接の得点を通知します。

② 成績の通知時期

出願時に成績通知を希望した志願者に 2023 年 5 月 1 日（月）以降に成績通知書を郵送します。成績通知書が 5 月 31 日（水）までに届かない場合は、学務部入試課に電話で問い合わせてください。なお、成績通知書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

③ 成績通知の申込方法

成績通知を希望する志願者は、インターネット出願画面上の「入試成績の開示請求」欄の「希望する」にチェックし、成績通知手数料（400 円）を検定料と併せて振り込んでください。なお、出願後に成績通知の希望の有無を変更することはできません。

(2) 調査書の開示について

調査書の開示は、入学志願者本人から希望に基づき、学務部入試課窓口で閲覧できます。

① 開示期間

2023年5月8日（月）から5月15日（月）の9:00～17:00（土・日・祝日を除く。）

② 開示内容

学習成績や学習成績の状況などの客観的事実に係る個人情報の開示しますが、主観的評価に係る情報の「指導上参考となる諸事項」、「備考欄」は開示しません。

③ 開示方法

希望者は、佐賀大学受験票を持参してください。

④ 開示場所

学務部入試課

17 個人情報の取扱いについて

佐賀大学は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及び学内管理規定等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されているすべての個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学選抜及び入学手続きに関する業務
- (2) 教務関係（学籍管理、修学指導及び教育課程の改善等）に関する業務
- (3) 学生支援関係（健康管理、入学料免除、授業料免除、入学料徴収猶予、奨学金及び就職支援等）に関する業務
- (4) 入学選抜及び大学教育の改善に関する調査・研究に関する業務（ただし、個人が特定される形で、その成果を公表することはありません。）
- (5) その他個人が特定できない形式で行う統計に関する業務
- (6) (4)及び(5)については、データの電子化、印刷、製本等の業務を業者に委託する場合があります。

なお、国公立大学・学部の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、性別、生年月日、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、可否及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく上記業務以外での目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

18 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）及び必要書類を学務部入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等を有する学生及び障がい等を有する入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

- 選抜種別
- 志願学部・学科
- 障がいの種類・程度
- 受験上の配慮を希望する事項
- 修学上の配慮を希望する事項
- 出身学校等でとられていた配慮
- 日常生活の状況
- 連絡先（氏名、電話番号、住所、出身高校）

* 必要書類

- 医師の診断書
- 大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写）（大学入試センターに受験上の配慮を申請し通知書が手元にある者）

* 相談の時期

出願開始日の1週間前まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

* 受験上の配慮の一例

- 試験時間の延長
- 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- 多目的トイレに近い試験室で受験
- 座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- 別室の設定
- 補聴器又は人工内耳の装用
- 特製机・椅子の持参使用
- 車椅子の持参使用
- 杖の持参使用
- 拡大文字問題冊子の配布
- 注意事項等の文書による伝達
- 試験場への乗用車での入構
- 試験室入口までの付添者の同伴

19 お問い合わせ先

(1) AI - チャットボット

- ・人工知能 (AI) を活用した受験生向け入試問い合わせ「AI ヘルプデスク」サービスとして、佐賀大学ウェブサイトから入試に関する質問や相談に 365 日 24 時間いつでも回答します。
- ・アクセス方法：本学ホームページ「受験生の方へ」から「[AI - チャットボット](#)」バナーをクリック



(2) インターネット出願システムについてのお問い合わせ

- ・操作方法, 入学検定料支払い方法, 証明写真データアップロード方法 など
- ・お問い合わせ先
志願受付操作サポート窓口 TEL : 0120 - 752 - 257 (出願登録期間の 9 : 00 ~ 20 : 00)

(3) 入試全般についてのお問い合わせ

- ・出願資格, 入試科目, 出願書類 など
- ・お問い合わせ先
佐賀大学学務部入試課 TEL : 0952 - 28 - 8178 (平日の 9:00 ~ 17:00)
e-mail : contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

○ 佐賀大学生協からのお知らせ

(1) 受験者の宿泊斡旋について

受験の際、宿泊を必要とする場合は、次のところに照会すると便利です。

佐賀大学生協 受験宿泊案内サイト▼

佐賀大学生協 受験生・新入生応援サイトより、佐賀受験時の交通・宿泊のご案内を参照ください。

<https://kyushu.seikyoku.ne.jp/scoop/newlife/index.html>

佐賀大学生協新入生 HP, または「佐賀大学生協 受験宿泊」で検索ください。

- ・お問い合わせ先

株式会社 日本旅行 九州個人旅行営業部 e ネットデスク

TEL : 092-282-7997 (平日の 11:00 ~ 17 : 00) (土日祝及び年末年始休業)

e-mail : fukuoka_media@nta.co.jp



(2) アパート・マンション等の紹介, 教科書教材等の資料請求について

合格者へのアパート・マンション等の紹介は、佐賀大学生協や周辺不動産業者が行っています。資料請求, 問合せは以下の方法よりお願いします。教科書, 教材等の案内も佐賀大学生協から送付いたします。

① インターネット出願時に資料請求する

インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において、「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日、登録された住所に資料を送付いたします。

② 電話で資料請求する

佐賀大学生協までお問い合わせください。

佐賀大学生協同組合 佐賀県佐賀市本庄町 1 番地 佐賀大学キャンパス内

電話 (代表) 0952 - 25 - 4450 月 ~ 金曜日の 10 : 00 ~ 17 : 00

③ 佐賀大学生協のホームページから資料請求する

<https://kyushu.seikyoku.ne.jp/scoop/newlife/index.html>

「佐賀大学生協」で検索ください。



■ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

1 追試験及び受験申請等について

(1) 追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症に罹患した等の理由により受験できない者で、本学から許可された者を対象に追試験を実施します。

(2) 追試験の日程

学 部	追試験日	合格者発表日	入学手続期間
医 学 部 医 学 科	2022年12月17日(土)	2023年2月13日(月)	2023年2月14日(火) ～ 2月20日(月)

(3) 合格者の発表は、2023年2月13日(月)10:00より本学ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、本学所定の合格通知書をもって通知します。なお、推薦した高等学校長に対しては合否を通知します。

(4) 2022年12月17日(土)に実施する追試験の入試方法及び試験時間は、11月26日(土)に実施する試験に準じます。

(5) 2022年12月17日(土)に実施する追試験の試験場は、11月26日(土)に実施する試験場と同所で行います。

(6) 追試験の受験票は発行せず、本試験の受験票を使用します。

(7) 追試験の受験申請(申請する場合には、あらかじめ、下記申請先に電話連絡してください。)

上記(1)の事由により、受験できない者は、下記申請先において、申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。申請を受けた場合は、審査の上、追試験の受験の可否を決定します。申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

なお、1つでも試験を受験した者は、追試験の対象となりません。

申 請 受 付 時 間	<ul style="list-style-type: none"> 試験の1週間前から試験前日 土・日・祝日を除く9:00から17:00 試験当日 原則として8:30から17:00まで
申 請 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 申請受付時間内に本人又は代理人が、下記申請先に電話連絡し、以下の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ○追試験受験申請書(本学所定様式) ○医師の診断書又は事由が確認できる証明書等 ○受験票のコピー 申請受付時間内に本人又は代理人が下記申請先に行けない場合は、申請受付時間内に疾病状況を、下記申請先に電話連絡し指示を受けてください。 電話連絡がない場合は、追試験の申請は受けつけられません。
申 請 先	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学医学部学生課 〒840-8501 佐賀市鍋島5丁目1番1号 TEL:0952-34-3130 FAX:0952-34-2008
受験許可書の交付	<ul style="list-style-type: none"> 申請結果に基づき、追試験受験許可者に「追試験受験許可書(本学所定様式)」を送付します。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項

- (1) 試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。また、海外から日本に入国して受験する場合、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国してください。
- (3) 試験当日、発熱・咳等の症状のある受験生は、試験室に入る前にその旨を医学部学生課まで申し出てください。
- (4) 試験当日は各自マスクを持参して下さい。試験場内では発熱・咳等の症状の有無に関わらず、昼食時を除き常にマスクを正しく着用してください。
- (5) 試験当日の昼食は持参し、試験室の自席で食事をとってください。学生食堂の営業はしていません。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- (6) 試験室入口に手指消毒液を設置していますので、入退室の際は必ず消毒をしてください。
- (7) 受験生及び本学教職員以外の大学構内への立ち入りを禁止します。
- (8) 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチン等の予防接種を受けておくことをお勧めします。
- (9) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。